

地震や台風などによる臨時休業等について

重要 (保存版)

児童登校前編

3 すべての人に健康と福祉を



11 住み続けられるまちづくりを



13 気候変動に具体的な対策を



17 パートナリシップで目標を達成しよう



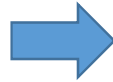
令和6年10月16日

川崎市立新城小学校

特別・暴風・暴風雪警報発令

特別警報
暴風警報
暴風雪警報

左のいずれかが、午前6時の時点で神奈川県内に発令中



臨時休業

警報が解除されても一日休業
(わくわくプラザも休室)

大型台風等に備えた計画運休

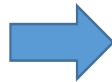
午前6時に神奈川県において特別警報・暴風警報・暴風雪警報が解除されていても、市内の全駅を含む区間で市内鉄道会社(※)が計画運休を実施している場合は、当日を臨時休業

○鉄道の運行状況により授業を繰り下げて実施する場合は、ミマモルメで連絡

※JR東日本、京浜急行電鉄、東急電鉄、小田急電鉄、京王電鉄

大型地震発生

震度5強以上の地震が川崎市内で児童の登校前に発生



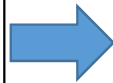
当日と翌日が臨時休業

翌日以降も引き続き臨時休業や登校時刻を変更する場合はミマモルメで連絡。
(わくわくプラザも休室)

大規模風水害による避難場所開設

洪水浸水想定区域等に対する警戒レベル4(避難指示)発令

大規模な風水害により
緊急避難場所開設



閉所当日と翌日が臨時休業

緊急避難場所が開設された学校は、避難場所が閉所した日とその翌日を臨時休業とする。ミマモルメで連絡。

その他の災害

大雨警報・大雪警報
震度5弱以下の地震発生



臨時休業にはなりません

保護者の判断により「安全上の配慮から欠席または登校を遅らせる場合は、学校にミマモルメでご連絡ください。その場合は、欠席・遅刻扱いではなく出席停止扱いとなります。待機中は自宅学習に取り組んでください。

地震や台風などによる臨時休業等について

重要 (保存版)

児童在校中編



令和6年10月16日
川崎市立新城小学校

特別・暴風・暴風雪警報発令

特別警報
暴風警報
暴風雪警報

左のいずれかが、
児童の登校後に発令

次のいずれの場合もミマモルメで連絡
①授業時間を繰り上げ安全な内に下校
②校内に待機し安全な時間に下校
③児童引き渡し（お迎え）

大型台風等に備えた計画運休

児童の在校中に市内の全駅を含む区間で市内鉄道会社（※）が計画運休実施を発表し下校時刻を変更する場合は、ミマモルメで連絡

※JR東日本、京浜急行電鉄、東急電鉄、小田急電鉄、京王電鉄

大型地震発生

震度5強以上の地震が
川崎市内で
児童の在校中に発生

児童引き渡し（お迎え）

震度5強以上でミマモルメ配信がなくても児童引き渡し
（※保護者自身や経路の安全を確認し来校ください）

大規模風水害による避難場所開設

洪水浸水想定区域等に対する
警戒レベル4（避難指示）発令
大規模な風水害により
緊急避難場所開設

閉所当日と翌日が臨時休業

緊急避難場所が開設された学校は、
避難場所が閉所した日とその翌日を
臨時休業とする。ミマモルメで連絡。

その他の災害

大雨警報 ・ 大雪警報
震度5弱以下の地震発生

臨時休業にはなりません

学校の判断により下校時刻を変更する場合は、ミマモルメで連絡
状況により学校の判断で集団下校、学年ごとの見守り下校とすることもある